

(令和2年5月7日更新)

新入生・在学生の皆様へ

奨学金の申請延長等のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、奨学金の申請期間が延長になりました。

日本学生支援機構及び文部科学省より、新型コロナウイルス感染症の影響により、**給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）・貸与奨学金・給付奨学金一家計急変（新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変）**について、申請期間を延長するとの通知がありました。本学においても、下記のとおり受付・申請期間を延長して対応いたします。

なお、引き続き、郵送により手続きを行います。可能な限りお早めに資料をご請求ください。

受付期限：令和2年5月25日（月）

下記の手順で手続きを行ってください。

<手順>

1. 希望者はメールにて下記の内容をお知らせください。
2. メール確認後、本学学生課よりお知らせいただいた住所に申請関係書類を送付いたします。
3. 申請関係書類が届きましたら、同封する申請方法の手順に従い申請書類を揃えてください。
4. 必要書類を揃えて、本学学生課に郵送にて提出してください。

以下の内容をメールでお知らせください。

件名：日本学生支援機構 奨学金申請希望

本文：

- ① 希望する奨学金の名称（給付型奨学金と貸与奨学金は両方申請することも可能です。）
 - ・ 給付型奨学金（高等教育の修学支援新制度）
 - ・ 貸与型奨学金
 - ・ 給付奨学金一家計急変（新型コロナウイルス感染症の影響）
- ② 学科，専攻，学年，学籍番号（6桁の数字）
- ③ 氏名（フリガナ）
- ④ 送付先郵便番号，住所
- ⑤ 必ず連絡の取れる電話番号

メール送信先アドレス: dgakusei@mishima.ac.jp

※受付期間は令和2年5月25日(月)までです。 可能な限りお早めにお申込ください。

<注意>

- * 新規で奨学金の申し込みを希望する方が対象です。
- * 新入生で、高校で予約した奨学金の他に新規で申込むことも可能です。
- * 送信先、記載内容に誤りがある場合、受付ができないことがありますのでご注意ください。
- * 給付奨学金－家計急変－を申請希望の方は学生課までご相談ください。
- * 書類は随時郵送いたしますが、本学から書類が届かない場合は、申し訳ありませんが電話でご連絡ください。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）を希望される方は下記をご参照ください。

- ・ [新型コロナウイルス感染症の影響で学費等支援が必要になった学生のみなさんへ](#)
- ・ [家計が急変した学生等への支援について\(授業料等減免・給付型奨学金\)](#)
- ・ [家計が急変した学生等への支援について（貸与型奨学金）](#)
- ・ [給付奨学金（家計急変）を希望する皆さんへはこちら](#)
- ・ [文部科学省ホームページはこちら](#)
- ・ [日本学生支援機構ホームページはこちら](#)

◆シミュレーターより、所得の収入減少に応じた算出をご確認いただけます。

[【進学資金シミュレーター】はこちら](#)

○家計急変者の申請について

日本学生支援機構奨学金は、定期募集時期以外に家計が急変し、修学が困難になった場合は、そのつど申請することもできます。原則として、急変事由発生日から3か月以内に申し込む必要があります。学生課までご相談ください。

【送付先・問い合わせ先】

東北生活文化大学

東北生活文化大学短期大学部 学生課

TEL：022-272-7520 （対応時間：平日9：00～17：00まで）